

7.台湾にみる自然にやさしい葬法の広がり

小谷みどり（株式会社第一生命経済研究所）

1. はじめに

東京都立小平霊園内に整備されている「樹林墓地」の平成 28 年度の使用希望者は、1,600 人分の募集に対して 10.0 倍の申し込みがあった。「樹林墓地」とは、一般的には樹木葬墓地と呼ばれており、樹木の下に土に直接納骨するタイプのお墓を指す。

東京都の「樹林墓地」は、コブシやヤマボウシなどが植えられた敷地に穴を 27 か所開け、一つに約 400 体分の遺骨を納めるといふ、血縁を超えた人たちでの合葬となる。すでに亡くなった人の遺骨を夫婦、親子、兄弟姉妹が申し込む方法と、本人が生前に申し込む方法がある。使用料は 1 体 12 万 3,000 円（粉骨の場合は 4 万 1,000 円）で、従来のお墓に比べて廉価な点も特徴だ。

樹林墓地がある小平霊園には、血縁を超えた人たちの遺骨を地下の埋蔵室に合葬する施設があるが、こちらも廉価であるにも関わらず、今年度の申し込み倍率は 3.2 倍にとどまっている。また合葬ではなく、個別に樹木の周りに納骨される樹木葬墓地では、1 体用が 18 万 3,000 円と、合葬式の樹林墓地に比べると費用が高いせいか、倍率は 1.7 倍と低い。

しかし申し込み形態別で倍率を比較すると、1 体分も 2 体分も、すでに遺骨を抱える遺族の申し込みよりも、本人の生前申し込みの方が突出して高い。人気が高い樹林墓地でも、遺族の申し込み枠の倍率は 3 倍にも満たないが、生前申し込みは 20 倍もある。樹木葬墓地の倍率が 1.7 倍と低いのは、生前申し込み枠がなく、遺族申し込みだけであるのが理由だ。倍率だけを比較すれば、樹木葬墓地は、自らの死後の安住の地として生前に選ぶ人の方が多いということが分かる。それではなぜ、生前申し込みと死後申し込みでは、樹木葬墓地に対する志向にこれほど差があるのだろうか。しかも生前申し込み枠にしても、一昨年、昨年と年々、倍率は減少している。

そこで、台湾で「自然に優しい葬法」としてここ数年、注目されている樹木葬の現状について本稿では概観してみたい。

2. 台湾の墓をめぐる概況

土地が狭く、人口密度が高い台湾では、個人か夫婦ごとに巨大な墓を建てる土葬は土地不足につながるものが予測されたため、1970 年代から、政府は火葬を奨励してきた。しかし人々の価値観の転換には時間がかかり、内政部民生司の統計によると、1993 年でもまだ火葬率は 45.87% と半数に満たなかった。ところが 2000 年以降、急速に火葬率が上がり、2010 年には 90.0%、2015 年には 93.7% と、いまや世界的にみても火葬大国となった。

現在、台北市にある土葬用公営墓地は一箇所のみで、公営納骨堂であれば 1 万円なのに

対し、土葬用地では小さな区画でも7万元以上もするうえ、埋葬して7年後には掘り起こし、納骨堂に遺骨を移すことを義務づけている（写真1）。

写真1 台北市立富徳墓地



写真2 無縁化が目立つ土葬墓地(台中市)



こうした政策による火葬の推進と合わせ、各自治体では自然に優しい多様な葬法を提案している。大きく樹葬あるいは花葬（樹木葬）、灑葬（庭園散骨）、海葬（海洋散骨）の3つに分類できる。台北市の場合、市民であればいずれの方法も無料で利用できる。

台湾では、この3種類の自然葬のなかでは、樹葬あるいは花葬の人气が一番高く、2016年3月現在で30か所に設置されており、累計で2万4,000体以上が樹木葬か、花葬で葬られている（うち、台北市だけで1万体を越えた）。

最も人気のない海葬は、台北市では2003年に開始されているが、海洋散骨は行政主導でなければおこなえないことになっている。そのため、2016年は3月から11月までの間に9回、市主催で専用船を出している（うち一回は、台北市、新北市、桃園県の合同での連合海葬）。火葬場から船着場までの送迎や船代、儀式代などすべて無料なのだが、これまでに台北市では、1,000体強の遺灰が海洋散骨されているにとどまる。

3. 台湾における樹木葬

台北市では2007年、公営の富徳墓地の一角に「秘密花園」という500坪の散骨場を設置した。散骨といっても、写真3に写る木のまわりに小さな穴を掘り、遺灰をいれるというやり方で、芝の上に撒くわけではない。敷地内には手を合わせる場所や供物を備える場所がないが、遺族が故人へのメッセージをかけられるボードが設置されてある（写真4）。秘密花園にはすでに295体が散骨されているが、環境保護のため、2012年以降は募集を休止している。

2016年3月現在で、台北市を合わせ、全国の公営墓地で5,009体が散骨されているが、

散骨は、法鼓山など宗教施設が推進していることもあり、公営墓地以外での散骨の方が多いという。

写真3 台北市の散骨場



写真4 お参りに来た人のメッセージ



台北市では、秘密花園に隣接し、「詠愛園」という樹葬地区も整備している（写真6）。ここでは2003年の開設以来、2015年1月末までに6,450体が埋蔵されている。木の前に敷かれた砂利の下に、土に溶ける紙で包んだ遺灰を埋める形態で（写真5）、埋めたところには目印の杭が打たれる。

写真5 納骨する遺族



写真6 樹葬墓地の入り口



同じく台北市の公営墓地である陽明山第一公墓には2013年に花葬の「臻善園」が開設された。陽明山は風水的によい立地にあるため、超高級住宅が並ぶ、台北市民にとって憧れ

の地でもある。「せめて死んだら陽明山へ」と考える庶民は多いようで、1年余りで600体以上が埋蔵され、こちらの花葬は人気がある。埋蔵方法や杭を目印に立てる点、遺族が好きな区画を選べる点、すべて無料である点、一区画に埋蔵する遺灰の数を制限しており、一定数に達すると、遺灰が土に還るまで一年間は使用できない点は、樹葬も花葬も同じだ。

写真7 花葬墓地に納骨する様子



写真8 花葬墓地



台北市の自然葬墓地には故人の名前を刻む碑もなく、台湾では墓参りに必須である線香や紙銭を燃やす場所もない。台湾では、納骨前の遺骨を自宅に安置するのはタブーとされているため、火葬後はすぐに納骨するのが一般的だが、遺族が火葬場から墓地まで遺灰を持ってくるときには、骨壺ではなく、市から支給されたリサイクルペーパーの紙箱に入れるなど、環境への配慮を徹底しているのが特徴だ（写真9）。

写真9 台北市が支給している遺灰入れ（海葬、樹葬、花葬すべて共通）



しかしこうした方針は自治体によって異なり、台中市の大坑區第十三公墓に開設された樹葬「歸思園」には、故人の氏名や没年月日などを記載できる共同碑があり、お参りする遺族はこの碑に向かって手を合わせる（写真 10）。埋蔵方法も台北市と異なり、遺灰を市が支給する容器に入れたまま埋蔵する（写真 11）。この容器は一年以内に土に還る素材なのだという。

台中市の樹葬墓地は 2006 年に設置され、2015 年末時点で 1,500 体以上が埋蔵されている。当初は 576 区画を整備したが、開設から 5 年も経たずにすべて使用済みとなった。そのため、960 区画を新たに造成したが、それでも手狭になっているため、2012 年に別の公営墓地にも樹葬区画を開設した。

台中市民は 6,000 元、市外は 3 万元と有料だが、利用者は少ないわけではない。

写真 10 台中市の樹葬墓地



写真 11 遺灰を入れる容器



4. 考察

自然に優しい葬法、なかでも樹木葬が台湾で増えているとはいえ、死亡者全体からみれば数%であり、大多数の人は納骨堂を志向する傾向がある。特に地方ではその傾向が顕著だ。土葬から火葬への転換がこの20年間で急激に起きたものの、儒教意識が根強い台湾では、すぐさま自然志向の葬法への価値転換は難しいのかもしれない。

火葬の普及に伴って新たに納骨堂用地が必要になるが、自然環境保護の観点から、樹木葬や散骨など、新たな葬法を積極的に推奨している政府の姿勢は興味深い。実は諸外国では、自然に優しい葬法の提案がこの20年間、目立つ。例えばイギリスでは、1991年に設立された自然に優しい死を考える団体 **natural death centre** が、望ましい墓地のあり方について、①エンバーミングをしない、②ダイオキシンを出す火葬ではなく、土葬を選択する、③ひつぎは、土で分解する素材や籐製などを使用する、④墓地に墓標を立てたり、木を伐採したりして整地をしない、といったルールを提示したところ、この考えに共鳴する地主たちが提供するなどした専用の墓地は、イギリス国内に260か所以上ある。

では、台湾ではどうか。儒教的家族規範が根強い台湾では、これまで三世代同居や親族との同居が主流であったが、行政院の統計によると、2010年時点で子どもと同居する高齢者は127万人あまりで、高齢者全体の52.1%と過半数を占めたものの、1990年の61.9%、2000年の58.0%からは減少している。代わって、2010年には高齢者の33.8%がひとり暮らしか、夫婦のみ世帯となっており、1990年と比べるとその人数は倍以上に増加している。特に地方でひとり暮らし高齢者の比率が高い。

こうした社会構造の変化が儒教的家族規範に与える影響は、今後ないとはいえない。安い（あるいは台北市の場合はお金がかからない）、お墓参りしなくてもよい、遺族がいないなどの理由で自然葬が選ばれていくとしたら、自然環境保護からの視点が薄れてしまう。

諸外国のように、環境保護の観点から墓地のあり方を考えたとき、樹木葬は有益な選択肢の一つであるように思える。一方、日本では、お墓は祭祀財産と規定され、実質上、子々孫々での継承を前提とするという、世界でも珍しい政策が採られてきたが、昨今、ライフスタイルや家族のかたちの多様化で、継承できない無縁墓の増加が社会問題となりつつある。その結果、新しい葬法としての樹木葬墓地は、廉価な点や継承を前提としないという点がメリットとして強調されすぎている感がある。この観点からみれば、納骨堂や期限付き墓、合葬墓なども選択肢に入ってくるため、樹木葬墓地を志向する人が増えないのは当然だろう。これからの墓地政策を考える上では、環境や生活空間の保全から墓のあり方を考えるという視点も重要になってくるだろう。